

新型コロナ対応シンフォニーホール利用基準

令和2年8月15日

別紙「文化施設のご利用にあたって」に基づいたご利用をお願いしておりますが、詳細について下記の通りご説明します。

1. 施設ご利用の方へ

- (1) 施設の申請時に「文化施設のご利用にあたって」と本用紙「新型コロナ対応シンフォニーホール利用基準」の内容をご了解いただき、ご署名をお願いします。
- (2) 練習にあたり、ご利用の方全員に「健康状態申告書」の記入をお願いしております。本用紙は、記入後、代表の方に保管していただき、感染者が確認された場合は、保健所等が感染経路の確認に利用します。
また、代表の方におかれましては、同様の書類があれば代用も可能ですが、利用日ごとの参加者の把握をお願いします。

2. 利用基準

※下記の基準は、警戒度 1 及び 2（令和2年8月15日以降）の場合です。その他の警戒度の場合は、「文化施設のご利用にあたって」の通り、利用可能人数に大きな変更が生じるとともに、利用基準も大きく変わることをご了承ください。

(1) 利用可能人数

- ・大ホール 90名
- ・中ホール 35名
- ・第一小ホール 1名
- ・第二小ホール 5名
- ・第三小ホール 4名
- ・第1会議室 7名 (隣の席を空ける)
- ・第2会議室 8名 (同上)
- ・指導者室 2名

(2) 一般事項

- ・人と人との距離をできるだけ2m以上確保してください。
- ・支障のない限りマスクを着用してください。
- ・入館時や準備等作業後に手指消毒を行ってください。
- ・換気装置は常時運転し、極力ドアや窓を開けて換気をしてください。
- ・30分ごとに休憩をとり、出入口を開放して換気を行ってください。
- ・譜面台、椅子、机などの使用備品、楽譜やプリント類の共有は避けてください。マイク等共用する場合は、消毒をしてください。
- ・利用後に椅子、机、譜面台などの使用備品、ドアノブやスイッチ等の消毒をしてください。消毒液はシンフォニーホールで用意します。

※ピアノはアルコール消毒ができないので、シンフォニーホールで貸し出す専用消毒液を使用してください。

(3) 吹奏楽（管楽器）の演奏について

- ・管楽器の奏者は、演奏時に生じる結露水の処理を吸水シートで行い、演奏終了後、自身の手で持参のごみ袋に密閉し、廃棄してください。（密閉してあれば、施設のごみ箱への廃棄は可能）
 - ・管楽器奏者は他の演奏者と周囲 2メートル以上の距離を保ってください。それができない場合は、スクリーンやパネルで仕切りを設けてください。
 - ・演奏者は可能な範囲でマスクを着用してください。
 - ・譜面台はできるだけ持参してください。
- (4) 合唱について
- ・団員の距離は前後 2m以上、左右 1 m以上確保し、対面にならない配置としてください。
 - ・歌唱者はマスクを着用してください。

3. 利用の制限等

(1) 次の方はご利用できません。

- ・ 37.5 度以上の熱のある方
- ・ 咳・のどの痛みなど風邪の症状、だるさ、息苦しさ、嗅覚や味覚の異常、体が重い、疲れやすいなどの症状のある方
- ・ 感染症陽性者との濃厚接触者
- ・ 感染の疑いがある同居家族・知人がいる方
- ・ 過去 14 日以内に入国制限、入国後の要観察期間地域への渡航、又は当該在住者との濃厚接触がある方

(2) その他

- ・ 施設内でマスクをしてください。
- ・ 給水器は使用できません。
- ・ 飲食はできるだけ避け（水分補給を除く）、お弁当などを食べる際は、手洗い手指消毒を行うとともに、容器を密閉して、お持ち帰りください。
- ・ ロビー等のテーブル、イスは間隔を空けて利用してください。
- ・ 利用後は、速やかに退館してください。

4. シンフォニーホールでの取り組み

- ・ 出入口やトイレにアルコール消毒液を設置しております。
- ・ ホール並びに会議室等をご利用の方には、事務所で消毒液を貸し出してあります。
- ・ 感染予防・拡散防止のため、職員はマスクを着用しております。
- ・ 施設内は、利用時には機械換気を行います。
- ・ 共用スペースの手すりやノブなど、お客様の触れる機会の多い場所を消毒しております。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

群馬音楽センター 館長